

## 第8 意見

本監査を通じ、地域防災計画に基づいた物資の備蓄や管理の状況、区民への啓発、災害時における区の体制の確保等に関し、改善を望みたい課題が見受けられたので、次のとおり意見を述べる。

### 1 中野区備蓄品、防災資機材の管理状況について

避難所ごとに配備されている備蓄品の数量等について、中野区地域防災計画に基づく品目は、必要数量が配備されていることを確認した。また、入替更新は消費期限内、耐用年数内に適切に行われていた。備蓄品等の品目の選択・選定については、これまでも拡充を図ってきたところであるが、被災地避難所の運営実績等を参考に、間仕切りなどプライバシーの改善、外国人など避難者の多様性への対応等、今後も改善を進める必要がある。

避難所の備蓄倉庫について、視察を行った第七中学校、武蔵台小学校は面積が足りておらず、備蓄品の内容確認も困難な状態で保管されていた。一部の備蓄倉庫では、学校運営上の理由等での面積縮小や確保が困難な状況であり、備蓄品の量に比して面積が不足し、搬出、確認が困難な状態である。備蓄倉庫ごとに面積にばらつきが見られ、学校再編での避難所移転等による統合、食料備蓄を1日分から2日分へ拡充することによる備蓄量の増加、備蓄品目の拡充などにより、今後さらに不足することも想定される。現状を放置せず、区として課題を共有し、標準的な備蓄倉庫の基準制定など、必要な面積確保に向けた取り組みを進められたい。また、誰もが使いやすい備蓄倉庫となるよう、レイアウト図の作成や照明の設置、台車の配置など環境整備を図られたい。

街頭消火器の設置について、設置の基準である「中野区街頭消火器設置要綱」は、昭和59年の制定から相当な期間が経過しており、世帯数の増加や、不燃建築物の増加による火災危険度の低下など、当時とは大きく地域の状況が異なっている。実際の設置本数も基準との間に大きな乖離があることから、危険地域には重点配備するなど、地域の状況に合わせた実効性の高い基準への見直しを検討されたい。また、中野区地域防災計画に記載されている数量よりも設置数が少ない状況について、まちづくり等によって一時撤去された街頭消火器の再配置が合意できない等の説明があった。街の安心安全にかかわる問題であり、防災力強化を踏まえ実効性を高める手法を検討されたい。さらに、街頭消火器が、緊急時に適切に使用されるよう、設置場所や使用方法について、広報誌やホームページ、SNSを活用した積極的な区民周知を行われたい。

## 2 区民への情報発信、自助啓発、共助による避難所運営について

区民への日常的な防災情報の提供、啓発について、区報、区ホームページ、啓発誌、防災メール、SNSなど、多角的な媒体によって区民の防災意識を高める取り組みが行われている。また、ショート動画の配信、GIS（地図上に情報を表示するシステム）機能を用いた避難所周知、広報資料におけるQRコードの記載など、新しい媒体による周知の工夫も見られる。今後も、誰ひとり残さず、様々な層の区民に情報が行き渡るよう、広報媒体の多様化を図り戦略的に広報を進められたい。

区民の防災意識を高めるためには、多くの区民が集まるイベント等での啓発も有効である。区は令和5年度から新たに「中野区防災フェア」を開催している。例えば、毎年多くの区民が集まるイベントとして「なかの東北絆まつり」では東日本大震災の記憶を継承する震災復興祈念展が行われている。防災意識を高める機会として防災フェアとの相乗効果を図るなど、若年層も含め、新たな担い手を掘り起こす契機として活用を検討されたい。

発災時における区民への情報提供については、GIS情報の区民公開など、DXによってさらに密度の高い情報提供を広報部門とも連携して進められたい。

避難所の開設にあたって、運営マニュアルや通信手段の整備、感染症・要配慮者対応の物資やゾーニングなど、開設に必要な準備は適切に行われていた。また、個人スペースの確保、プライバシーの工夫などレベルアップが図られていた。ユニバーサルデザイン、外国人など避難者の多様性への配慮やペットに関する課題など、今後も避難所の質向上に向けた検討を進められたい。

円滑な避難所運営にあたっては、地域の関係団体との日常的な関係づくり、手順の確認が必要である。定期的な避難所運営会議の開催、訓練の実施が求められるが、開催数が依然として、新型コロナウイルス感染症拡大期前の状況に戻っていない。積極的に働きかけ、開催数及び訓練の増加を望みたい。また、運営には地域の関係団体の他に、区と協定を締結している民間企業等、多様な団体の協力が不可欠である。総合防災訓練において新技術や具体的なシナリオを取り入れた訓練、応急救護訓練を実施するなど、幅広い団体の訓練参加を促し充実を図られたい。避難所開設時には学校教職員との協力関係も不可欠であり、役割分担の確認や日常的な連携を深め、災害発生時において、迅速かつ効率的に避難所運営が行われるよう万全の体制を構築されたい。

## 3 区職員体制の充実、訓練等防災教育の推進について

発災時の職員体制について、令和6年度の災害対策組織の編成が完了したのは同年度9月であった。人事異動等があるため、毎年度当初に新たに編成を行

っているが、時間を要している年度が散見される。年度初めに発災した場合の対応にリスクがあるため、継ぎ目なく職員体制が機能するよう、毎年度の編成手法について新たなルールづくりを検討されたい。編成にあたっては、BCP（事業継続計画）を踏まえ発災時に区の業務停滞を最小限とする編成上の工夫も求められる。また、発災時間等によって職員参集率が低い場合は、各職員が本来の役割以上を求められることも考えられる。例えば、一定期間同じ業務を担当するなど、一定の実務経験が身に付き、対応力が高まるような編成上の工夫についても検討されたい。

職員の防災訓練について、震災対策図上訓練では毎年シナリオの高度化が図られており、さらに、令和6年度には新庁舎移転を機にDXによる情報連携の大幅な効率化が進んだ。また、自衛隊の参加や、マンホールトイレの設置訓練の実施など、他組織との連携、実技訓練も充実していた。今後も他団体との情報連携や、実務的な訓練の充実を求めたい。現在の訓練参加者は一部の職員のみであり、発災時に参集される全職員への内容周知が課題である。区の職員一人ひとりが災害対応の全体像を把握し、そのうえで自己の業務を理解し行動できるよう取り組みを進められたい。

発災時には震災を体験した職員が大きな戦力となった例が指摘されている。区は先駆的に東日本大震災へ職員派遣を行っており、実体験した職員の知見を研修に活用するなど、発災時における職員の対応能力が高まる取り組みを行われたい。

#### 4 課題解決に向けて

本監査では中野区地域防災計画のうち、震災への備えの項目を抜粋して進捗状況等を調査し、震災への備えが適切に行われ、区民の安全安心に資することを目的とした。

監査の結果としては、備蓄品や訓練内容の充実などが図られているものの、改善を望みたい課題が見受けられた。特に、避難所運営等の担い手の拡充は大きな課題であり、多様な人材の参加が進まなければ、担い手の高齢化などにより地域の防災力が低下することになる。そのため、区が育成を進めている防災リーダーの地域での活動を具体的に推進するなど、多様な人材の参加を広げていく取り組みが必要である。また、情報提供の手法や情報連携については、DXによる技術革新が改善の契機となっており、防災分野ではリアルタイムでの情報共有や、ビッグデータの活用による災害予測と効果的な防災対策の立案など、その活用によって課題解決を図る必要がある。

令和7年1月には、政府の地震調査委員会が南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率を80%に引き上げるなど震災への警戒度はさらに増しており、課題に対し迅速に対応していくことが求められる。

震災対応にかかる取組みにあたっては、防災所管単独での対応には限界がある。区長のリーダーシップのもと、防災所管部と各部が協力体制を構築し、区一丸となって取り組むことを強く期待する。